

だん 暖 た て や ま

2012

11 / 1

市の防災てやま

お知らせ

緊急的な雇用支援対策を行います

シリーズ

市民館“潜の駅”たてやまの避難訓練に参加した
小学1年生の皆さん

● 10月1日の人口／総人口 49,973 (-49)
男 24,028 (-14) 女 25,945 (-35)
世帯数 22,718 (-6) () 内は前月比

まだ間に合います！

「住宅リフォーム補助金交付制度」

7月から開始した「住宅リフォーム補助金交付制度」は、好評を得て、多数の人が利用しています。

今年度の補助金にはまだ余裕があり、現在も申請を受け付けていますが、申請した工事が今年度中に完了しなかった場合には補助金が交付されませんので、この制度の利用を考えている人は、早めに申請をしてください。

■交付条件

次の要件をすべて満たした場合、補助金の交付対象となります。



※この補助制度は、ひとつの住宅に対し、1度だけ適用される制度です。

《申請できる人》

1. 本人または親族が所有する住宅に居住している人
2. 本人および同居者が市税などを滞納していない人

《対象となる住宅》

1. 市内にある、個人住宅または併用住宅
2. 補助金を申請する人が、居住しているまたは居住する予定の住宅
3. 市が助成するほかの住宅関連補助制度を利用しない住宅

《対象となる工事》

1. リフォーム工事費の総額が20万円以上の工事
2. 居住に使用する部分の改修、修繕、増築、模様替えなどの工事
3. この申請後に着手し、かつ申請した年度の末日までに実績報告書を提出できる工事

※年度内に実績報告書を提出できなかった場合、補助金の交付を取り消します。

4. 市内に本店を有する法人事業者または市内に住所を有する個人事業者が施工する工事

■補助金の額

リフォーム工事費のうち補助対象経費となる額の10パーセント相当額が補助金として交付されますが、上限は20万円です。

家電、家具など単体で機能を有する物の購入費や、住宅エコポイントなど国等の補助制度と重複する部分の費用などは、補助対象経費になりません。

なお、補助金は予算の範囲内での交付となりますので、年度途中でも受付を終了する場合があります。

問合せ／都市計画課（☎22-3610）

生活サポート情報 ④ 換金困難な外国通貨の取引に要注意！

2010年以降、国内で換金が困難な外国通貨の取引に関するトラブルが増加しています。イラクディナール、スーダンポンド、アフガニスタン・アフガニ、リビアディナール、ベトナム・ドンの外国通貨の取引に加え、新たに、コンゴ民主共和国の通貨「コンゴフラン」、シリア・アラブ共和国の通貨「シリヤポンド」、イエメン共和国の通貨「イエメンリアル」、ウズベキスタン共和国の通貨「ウズベキスタンスム」の取引に関する相談が寄せられています。また、今年8月には、過去に購入した未公開株を買い取る条件として外国通貨を購入させ、実際には未公開株を買い取らず、代金をだまし取った事例もありましたので、注意してください。

（アドバイス）

1. 「外国通貨を高値で買い取るので、代理で買ってほしい」と持ちかけられる外国通貨取引には、慎重に対応しましょう。
2. 消費者の個人的な情報をも

とに勧誘する業者の話は、信じないようにしましょう。高齢者や、過去に投資トラブルにあつた人は特に注意しましょう。

3. 実際に買い取ってもらえることはまずありません。お金を払ってしまうと業者と連絡が取れなくなったりして、取り戻すことは極めて困難です。
4. おかしいと感じたら、支払う前に相談しましょう。

問合せ／社会安全課（☎22-3142）

【消費生活についての相談はこちらまで】

千葉県消費者センター ☎047-434-0999

相談時間 9:00～16:30（日・祝祭日除く）

市役所社会安全課消費生活相談窓口

☎25-5775

相談日 毎月第1・3木曜日 9:00～16:00

「基本チェックリスト」の 返送はお済みですか

8月上旬、65〜75歳（平成24年4月1日現在）の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しましたが、返送はお済みですか？

「基本チェックリスト」は、日常生活に関する25個の質問により、自分では気づきにくい虚弱、低栄養、運動機能低下、口腔機能低下などの危険を早期に発見し、介護予防につなげるた

めのものです。

返送が済んでいない人は、早めに返送してください。用紙が見当たらない場合は、再送付しますので、高齢者福祉課まで連絡してください。

また、介護保険の認定を受けている人、申請中の人も連絡してください。

問合せ／高齢者福祉課
(☎22-3487)

大腸がん検診

未開封容器を回収します

10月に実施した大腸がん検診を都合で受けられなかった人で、未開封の容器が手元にある人は、11月20日（火）までに健康課（コミュニティセンター2階）へ返却してください。郵便で返却する場合は、120円切手を貼ってください。

容器には使用期限があり、来年度の検診では使用できません。お手数ですが、ご協力をお願いします。

送付先・問合せ／〒294-0045 北条740-1 健康課（☎23-3113）



健やか！ はつらつ！ 長寿のお祝い

県内最高齢 藤平リヨウさん （明治33年11月28日生まれ）

千葉県から県内の100歳以上の長寿者の概要などが発表され、県内最高齢者となった藤平リヨウさん（写真前列右から2人目、満111歳）。金丸市長が藤平さんの暮らすグループホームを訪問し、祝状と敬老祝金を贈り、長寿をお祝いしました。

藤平さんは、ホームの入

居者や職員とのにぎやかな生活の中でコミュニケーションを楽しみ、また、リビングから自室への移動は、職員に支えられながら自分の足で歩いています。この日は、家族、ホームの入居者や職員、地域の人など多くの人に囲まれ、にこやかに応えてくれました。



名誉市民 安田豊作さん （大正元年11月3日生まれ）

100歳を迎える方々には、長寿を祝い、内閣総理大臣から祝状と記念品（銀杯）が贈られます。

今年度の市内の対象者は男性3人、女性13人の合計16人です。館山市名誉市民である安田豊作さん（写真中央）も今月3日の誕生日

で満100歳。金丸市長が自宅を訪問し、伝達しました。盆栽、篆刻、仏像彫刻や表装と趣味が多く、楽しく毎日を送っている安田さん。健康の秘訣は「気楽に、くよくよしないこと」だそうです。

人権擁護委員に生稲裕美さん

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する仕事をしています。

10月1日付けで、生稲裕美さんが法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。生稲さんは、平成21年から人権擁護委員を務め、

本年9月30日をもって任期満了になりましたが、再任され、引き続き人権擁護委員として活動しています。

現在は、生稲さんを含め、

池田勝さん、北見邦子さん、佐野昭雄さん、佐野義雄さん、平野明文さん、西村芳明さん、石井清美さん、石井秀利さんの9人が人権擁



▲生稲裕美さん

護委員として活動しています。

相談・問合せ／千葉地方
法務局館山支局（☎22-0620）

紅葉茶会

日時／11月25日（日）10:00～15:00
場所／城山公園茶室「雁月庵」
料金／一服300円
主催／館山市茶道連盟
問合せ／生涯学習課
（☎22-3698）



「ヒューマンフェスタ IN 袖ヶ浦」

人権について広く知って

もらい、人権の大切さに

ついて考えてもらう機会と

するため、地域人権啓発活

動活性化事業「ヒューマン

フェスタ IN 袖ヶ浦」を

開催します。

入場は無料で、申込みは

不要です。

日時／11月18日（日）午後

1時30分（開場午後1時）

場所／袖ヶ浦市民会館大

ホール

テーマ／「誰にだってそ

の人の「華」がある」

講師／八名信夫（俳優）

定員／649人（先着順）

保育／あり（満2歳から

就学前が対象、11月13日

（火）までに要予約、1人

300円）

問合せ／袖ヶ浦市民生活

動支援課（☎0438-62

3102）

知っていますか？「調停制度」

「調停」と聞いて、どの調停、法律に照らして、どのようなことを思い浮かべますか？離婚、別居中の生活費、慰謝料、商品や工事代金の支払い、交通事故の賠償、地代、家賃の増減額。これらすべてが調停の対象です。平たく言うと、調停とは、裁判所が仲立ちして、紛争を話し合いで解決する制度です。

当事者が直接話し合おうとしても、感情的になつたり、過去のいきさつがからんで冷静になれず、問題が解決できないことが珍しくありません。調停は、当事者双方から別々に話を聞き、紛争の実情や、自分の思いを話してもらいます。1回で解決しなくても、2回、3回と続けるうちに、当事者は冷静さを取り戻し、歩み寄って解決に結びつきます。

また、裁判所が関与しますが、訴訟とはまったく違います。訴訟は、法律の専門家である裁判官が、当事者の言い分を聞き、証拠を

困っていることがある場合は、調停で解決できないか、一度、裁判所に相談してください。

問合せ／裁判所（☎22-2273）

みんなで支える『国民年金』

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。

国民年金には、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときの「障害基礎年金」や、亡くなったときの「遺族基礎年金」などの保障もあります。

11月は「ねんきん月間」です。国民年金制度の趣旨やしくみを理解してもらうため、広報活動を実施しています。

問合せ／市民課（☎22-3418）



は第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

■保険料の納付を忘れずに

平成24年度の国民年金の保険料は、月額1万4千980円。保険料は、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口や、クレジットカード、インターネットバンキングで納める方法、口座振替による方法があります。口座振替は、毎月納付の場合も当月末振替による割引があります。

■原則25年必要です

老齢基礎年金を受け取るには、①国民年金保険料を

納めた期間、②保険料の免除期間、③学生納付特例や若年者納付猶予を受けた期間、④第3号被保険者の期間、⑤厚生年金や共済組合の加入期間、⑥合算対象期間（任意加入できる期間に任意加入しなかった期間など）の合計が、原則25年以上あることが必要です。

納めた年数が25年に達していなくても、合算対象期間を含めて25年あれば、年金を受給することができます。

※「年金機能強化法」により、平成27年10月からは、年金の受給資格期間が10年に短縮されることが予定されています。

年末調整や確定申告には「社会保険料控除証明書」が必要

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市・県民税の社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付（見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構では、毎年11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）を送付します。年末調整または確定申告の手続きの際は、この証明書や領収書が必要です。申告を行うまで大切に保管してください。

問合せ／控除証明書専用ダイヤル（☎0570-070-117）

※平成24年11月1日から平成25年3月15日までの平日8:30～17:15

年金受給者の皆さんへ「扶養親族等申告書」は期限までに

老齢や退職を支給事由とする年金は所得税の課税対象になります。（障害年金や遺族年金は課税されません）

課税対象になる受給者には、毎年11月上旬に日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中の年金にかかる所得税源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意してください。

問合せ／ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

▼平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される人

年齢	年金額
65歳未満	108万円以上
65歳以上	158万円以上

講演会「女性と防災」

～家族、地域の防災対策5つのポイント～

館山市コーラル会議と千葉県男女共同参画地域推進員（南房総地域）、千葉県男女共同参画センターでは、「女性と防災」をテーマとした「男女共同参画セミナー」を開催します。当日は、講演会のほか、福祉施設などによる出店も予定しています。

日時／11月28日（水）午前10時～正午（受付9時30分）

会場／コミュニティセンター第1集会室

講師／国崎信江氏（危機管理アドバイザー・危機管理教育研究所代表）

定員／100人（先着順）

参加費／無料

託児／可（生後6か月以上就学前が対象、11月16日（金）までに要予約、無料）

申込方法／電話または

メールで、住所、氏名、性別、電話番号を申込み先まで。

申込締切／11月16日（金）

申込み・問合せ／市企画課（☎22-3163、Eメール kikakuka@city.tateyama.chiba.jp）、千葉県男女共同参画センター（☎043-252-8036、Eメール kenkyousei@mz.pref.chiba.lg.jp）

日時／11月28日（水）午前10時～正午（受付9時30分）

会場／コミュニティセンター第1集会室

講師／国崎信江氏（危機管理アドバイザー・危機管理教育研究所代表）

定員／100人（先着順）

参加費／無料

託児／可（生後6か月以上就学前が対象、11月16日（金）までに要予約、無料）

申込方法／電話または

メールで、住所、氏名、性別、電話番号を申込み先まで。

申込締切／11月16日（金）

申込み・問合せ／市企画課（☎22-3163、Eメール kikakuka@city.tateyama.chiba.jp）、千葉県男女共同参画センター（☎043-252-8036、Eメール kenkyousei@mz.pref.chiba.lg.jp）

生活再建支援 出前相談会

～悩んでいないで、まずは相談を～

市では、南房総市、特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所と共催で、多重債務などに関する無料相談会を開催します。

債務の返済が厳しい、債務整理後の生活をどのようにしたらいいかわからない、生活費の使い方を管理できないなどの相談に、VAICコミュニティケア研究所の相談員が無料で応じます。

日時／11月17日（土）10:00～17:00

※当日は、事前に予約した人を優先します。

※都合がつかない場合は、個別に対応します。

場所／コミュニティセンター第3集会室

予約・問合せ／社会安全課消費生活相談窓口（☎25-5775）

女性に対する暴力のない社会づくりを



11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。この日にちなんで、毎年、11月12日から11月25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は

女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめるよう呼びかけています。

問合せ／社会福祉課（☎22-3492）

「渚の駅」たてやま 商業施設棟 出店事業者募集の締切日を変更

広報「だん暖たてやま」10月1日号に掲載しました「商業施設棟の出店事業者を募集」の記事について、募集締切を11月26日（月）としていましたが、都合により、11月22日（木）午後5時（必着）に変更します。

問合せ／みなとまちづくり課（☎22-3606）

11月は労働保険適用 促進強化期間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。労働者を1人でも使用する事業主（農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除く）は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。

労働保険は、働く人が労働災害を被った時や、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者についても一定の要件により雇用保険が適用されます。手続きが済んでいない事業主は、早期に加入手続きをしてください。

問合せ／千葉労働局労働保険徴収課（☎043-221-4317）



緊急的な雇用支援対策を行います

市では、昨今の経済情勢や市内大手企業の撤退などを受け、市内において離職を余儀なくされる方が多く見込まれることから、再就職の支援や離職者の不安払拭などを目的とした施策を行います。

問合せ／商工観光課（☎ 22 - 3362）

就労支援および起業支援

① 緊急雇用促進助成金

市内中小企業者（法人・個人）が、市内に住所を有し、自らの意思によらず離職した者を6か月以上常用雇用した場合、一人当たり20万円の雇用促進助成金を交付します。

事業費：総額2,000万円（100人の新規雇用分）

実施期間：平成24年11月1日～平成26年3月31日

② 起業支援事業補助金

市内中小企業者（法人・個人）が、市内において新たに事業を開始する場合や新規分野における事業を開始する場合などに、事業を起こすために要する経費の一部に補助を行います。

事業費：750万円（平成24年度分）

実施期間：平成24年11月1日～平成26年3月31日

〔事業所等開設経費補助〕

補助対象：設備・備品購入費用など事業所等開設経費

補助率：補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

〔事業所等賃借経費補助〕

補助対象：新規事業所等の賃借に要する経費

補助率：月額賃借料の2分の1（上限月額5万円、12か月まで）



雇用の場の創出

緊急雇用創出事業

市が実施する新たな事業を推進するため、離職を余儀なくされた人に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を図ります。

事業費：総額8,239万円（5事業） 雇用予定人数：30人

〔主な事業内容〕

介護資格取得促進事業（事業費：7,086万円 雇用予定人数：20人）

介護事業所などでの研修・実習を通じて、介護資格の取得を促進し、介護事業所などへの就労機会を創出します。（平成24年度～25年度 2か年事業）

緊急相談窓口の開設

生活支援に関すること（健康保険・年金等）や市の臨時職員に関することなど、どこに相談したらいいのかわからない離職者のため、緊急相談窓口（ワンストップサービス相談室）を開設しました。気軽に利用してください。

期間：平成24年10月15日～平成26年3月31日

時間：毎週月曜日～金曜日

（火曜日・祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時

場所：市役所本館1階市民相談室（☎ 22 - 3199）



－ 雇用支援対策に関する詳細は市ホームページ（商工観光課）に掲載しています －

犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬の狂犬病予防注射は、毎年4月から6月の間に受けさせることが法律で義務付けられています。

まだ注射を済ませていない犬の飼い主には、11月上旬に、青色の催告はがきを送付します。動物病院で注射を受け、病院で発行される「注射済証」と手数料（550円）、催告はがきを持参

し、環境課へ必ず届け出てください。注射が済んでいるのに届け出をしていない人も、早めに届け出をしてください。

また、理由があつて獣医師から注射を猶予されている場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境課へ提出してください。

裁判員制度

11月中旬に名簿記載通知を送付

平成25年分の名簿に登録される人数は、全国で約25万9千人です。裁判員候補者名簿に登録された人には、11月中旬に、名簿に登録されたことの通知「名簿記載通知」を送付します。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお知らせするものです。

また、「名簿記載通知」と併せて「調査票」を送付します。この「調査票」は、裁判員候補者の辞退希望の有無やその理由などを尋ねるものです。

皆さんの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判所では引き続き、理解と協力を呼びかけています。

問合せ／千葉地方裁判所事務局総務課（☎ 043 - 222 - 0165 内線 5114）

狂犬病は、感染した場合、

死亡率が非常に高い恐ろしい病気です。毎年1回の予防注射を必ず受けさせましょう。

※犬を飼うときは、法律により登録が義務付けられています。必ず登録しましょう。

※飼い犬が死亡した場合や、登録事項に変更が生じた場合も、環境課に必ず届け出てください。

問合せ／環境課（☎ 22 - 3352）

「環境美化ポスター展」を開催します

「環境美化ポスター展」を次のとおり開催します。

この「環境美化ポスター展」は、「清潔で美しいまちづくり」の啓発を目的として、市内小学生を対象に募集したものです。

今年度は170点の応募があり、9月11日（火）に審査会を開き、入賞作品24点を選定しました。

《応募作品全170点》

日程／11月3日（土・祝）

～4日（日）

会場／イオンタウン館山

フードコート

《入賞作品24点》

日程／11月12日（月）

16日（金）

会場／市役所玄関ホール

問合せ／環境課（☎ 22 - 3354）

11月15日から 山には目立つ服装で 狩猟期間

11月15日（木）から2月15日（金）までは狩猟期間です。銃猟ができる時間は、日の出から日の入りまでです。

市内では、神戸地区の鳥獣保護区のほか、公道、公園、境内、墓地での狩猟が禁止されています。マナーを守り、安全な狩猟を行ってください。

ハイキングやきのこ採りなどで山に入る場合は、ハンターが認識しやすいように目立つ服装を着用してください。

問合せ／農水産課（☎ 22 - 3397）

動物による危害や被害を防ごう

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

◎犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い綱で行いましょう。

◎犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行いましょう。また、首輪などに鑑札と狂犬病予防注射済票をつけましょう。

◎ねこは室内で飼いましょう。

◎飼い主がわからない犬やねこに、むやみにえさを与えないようにしましょう。

◎サル、ヘビ、ワニなどの特定動物を飼う場合は、保健所の許可が必要です。

◎動物には、飼い主がわかるよう、迷子札やマイクロチップをつけましょう。

◎動物は、責任をもって最後まで面倒をみましょう。

問合せ／安房保健所（☎ 22 - 4511）、動物愛護センター（☎ 0476 - 9315711）

ごみ再資源化事業の経過と実績について

市ではこれまでに、資源ごみの分別品目を段階的に追加し、ごみ再資源化事業を推進してきました。このことにより、可燃ごみ搬出量・ごみ処理経費ともに減少傾向にあり、ごみ再資源化量の増加は、地球温暖化の防止やごみ処理施設の延命化につながっています。ここではその経過と実績について説明します。

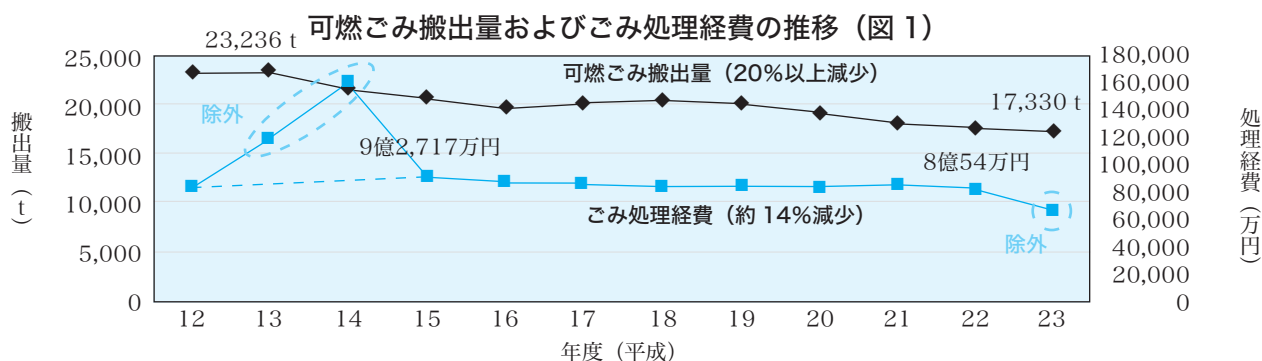
問合せ／環境課（☎ 22 - 3354）

平成 12 年度以前の分別品目は、①燃せるごみ、②金属類（粗大ごみを含む）、③ガラス類、古紙類（④新聞・⑤雑誌・⑥ダンボール）、⑦飲料用紙パックの 7 品目でした。市内のごみ搬出量がピークを迎えた平成 12 年度に、⑧ペットボトル、⑨白色トレイの 2 品目を追加、平成 20 年度には、⑩プラスチック製容器包装、⑪発泡スチロールの 2 品目を追加し、現在では 11 品目の分別収集を行っています。

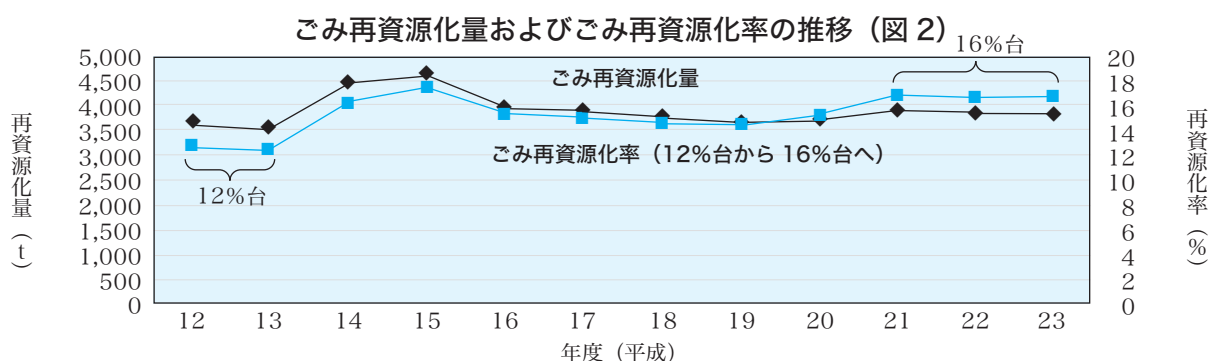
可燃ごみ搬出量およびごみ処理経費の推移は図 1 のとおりです。可燃ごみの年間搬出量の推移は、平成 13 年度の 2 万 3,236 t をピークに減少傾向に転じ、平成 23 年度は 1 万 7,330 t と、ピーク時と比較して 20% 以上減少しています。これは、平成 14 年度の指定袋制度導入（燃せるごみ収集の有料化）などによるものと考えられます。

ごみ処理経費の推移は、ごみ搬出量の減少とほぼ連動するように減少し、平成 15 年度には約 9 億 2,717 万円かかっていた経費が、平成 22 年度は約 8 億 54 万円と、約 14% 減少しています。

※ごみ処理経費の中で、平成 13・14 年度は清掃センターの大規模改修、平成 23 年度は焼却灰処分を一時停止したため、比較対象から除外しています。



また、ごみの再資源化量およびごみ再資源化率の推移は図 2 のとおりで、ごみ再資源化率は、平成 13 年度まで 12% 台で推移していましたが、平成 21 年度以降は 16% 台で推移しています。



なお、現在のごみの分別では、粗大ごみは金属類と一緒に無料で収集していますが、ごみ処理手数料の適正化と近隣市町との均衡を図ることなどの理由により、来年度（平成 25 年 4 月）から粗大ごみ収集を有料（500 円）とします。

来年度からの粗大ごみの出し方については、今後、広報や配布チラシなどでお知らせします。また、1 月から 2 月にかけて各地区で説明会を予定していますので、日程が決まり次第広報や回覧でお知らせします。

… 引き続き、資源ごみの分別やリサイクルの推進にご協力をお願いします …



里見氏と北条氏の戦い

鏡ヶ浦を舞台に 戦国合戦絵巻

今年も「南総里見まつり」が10月13日と14日の2日間にわたって盛大に開催されました。13日、八幡海岸多目的広場で出陣式が行われ、太鼓の響きとともに勇壮な戦国合戦絵巻が幕を開けました。里見水軍武者行列では、一般公募で選ばれた伏姫や八犬士などが、武者とともに鏡ヶ浦通りから夕映え通りへと練り歩きました。市内23地区からみこしや山車なども参加し、威勢の良い担ぎ手や祭囃子がパレードを盛り上げました。北条海岸特設会場では、火縄銃の演舞や本格的な合戦シーンが繰り広げられ、会場からは大きな歓声と拍手が沸き起こりました。14日には商工会館で郷土芸能祭が行われ、日本舞踊などが披露されました。また、両日行われたご当地グルメ・物産まつりでは、地元からの出店のほか、気仙沼市をはじめ各地からさまざまな食が集結。会場は多くの人で賑わいました。



里見少年隊も勇ましく



みこしや山車などが集結



ダッペイも甲冑姿



八犬士が勢ぞろい



大人気のご当地グルメ



伏姫と侍女たち



勝どきを挙げる武将たち



夜空を彩る打ち上げ花火

ネットショップ・販路開拓セミナー

県内で食品や工芸品などの生産・製造・販売などを行っている事業者を対象に、「ネットショップ・販路開拓セミナー」を開催します。

ネットショップ市場の現状、国内でのBtoB取引への取り組み、海外市場への販路拡大について説明します。

日時／11月19日（月）午後3時～午後5時（受付午後2時30分）
場所／館山商工会議所大会議室

申込方法／①社名（店舗名）、②住所、③氏名、④

参加人数（2人まで）、⑤電話番号、⑥メールアドレスを記入の上、はがきまたはFAXで申し込んでください。

申込締切／11月12日（月）必着

申込み・問合せ／〒260-0013 千葉市中央区中央4-14-10 千葉日報社 広告局デジタル事業部（FAX 043-227-1139）

千葉県 農水産就業相談会

将来、農業や漁業に取り組もうとする人や、農業法人への就職を考えている人を対象に、情報提供や個別相談を行います。実際に新規就業した人から、体験談やアドバイスを聞くことができます。

日時／11月23日（金・祝）10:00～15:00

会場／きぼーる13階（千葉市中央区中央4-5-1）

問合せ／【農業関係】県担い手支援課（☎043-223-2904）

【水産業関係】県水産課（☎043-223-3041）

高速ジェット船 春の季節運航が始まります

高速ジェット船「セブンアイランド」の季節運航が2月2日（土）から始まります。

平成17年から始まった高速ジェット船の季節運航も今年で9年目を迎え、館山から大島への日帰りが可能な東京～館山～大島航路が2月2日（土）から4月7日（日）までの64日間、「渚の駅」たてやまを拠点に館山夕日桟橋から毎日運航します。

季節運航期間中の2月9日（土）から3月3日（日）までの間は館山～大島～下田を120分で結ぶ“海のフラワーライン”が、また、2月2日（土）から3月31日（日）までの間は伊東・熱海航路も運航し、各地で開催されている花をテーマとしたイベント（伊豆大島椿まつり・河津桜まつり・熱海梅園梅まつりなど）を楽しむことができます。

また、東海汽船（株）では、大島観光と昼食の付いた日帰りバスプランや、源泉かけ流しの宿に泊まる1泊2日のフリープランなども多数企画しています。

※この運航に合わせ、館山日東バス（株）では、路線バス（観光桟橋線：JR館山駅西口⇄「渚の駅」たてやま）の運行を予定しています。



このパンフレットは市役所本庁ロビー、「渚の駅」たてやまなどに設置してあるほか、市ホームページからも見るすることができます。



▲館山湾を疾走する高速ジェット船「虹」

▼予約・問合せ

鏡浦自動車（株）	☎27-5311
コスモ観光（株）	☎23-7353
J A安房旅行センター	☎30-9150
（株）ジェットストリームトラベル	☎22-5930
ナギレン観光	☎22-5796
日東観光	☎22-0113
房日観光	☎25-5552
まもるトラベル	☎24-8510
東海汽船（株）予約センター	☎03-5472-9999

安房地区社会教育振興大会

～安房地区の子どもたちがミュージカルを披露～

安房地区社会教育委員連絡協議会、安房地区公民館連絡協議会では、第47回安房地区社会教育振興大会を開催します。

この大会は、社会教育の今日的な課題の解決を目指すとともに、地域の各種団体などの学習成果の発表や

活動の紹介などを通して、今後の安房地区における社会教育の一層の振興を図るものです。

47回目となる今回は、劇団四季で活躍した遠藤敏彦さん・園さん夫妻の講演と、安房地区の子どもたちによるミュージカルを予定して

います。

日時／11月10日（土）午

後1時30分～午後4時（受付午後1時～）

会場／南総文化ホール小ホール

講演テーマ／「子どもはミュージカルの天才！自分にはかない光るものを見つけよう！」

講師／遠藤敏彦氏・遠藤園氏

アトラクション／子どもミュージカル「アワの海チエの夢」

参加費／無料

問合せ／生涯学習課（☎22-3698）



有料広告

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル
横 85 ミリメートル
8 千円

消費者に安全・清潔・安心を約束

お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）を擁護する制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では、店頭でSマークを掲げています。

このSマークを表示しているお店なら安全・清潔・安心が保証され、皆さんが信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

問合せ／（財）千葉県生活衛生営業指導センター（☎043-307-8272）



安房地域「心の健康のつどい」

地域住民の心の健康づくりと、精神障がいに対する正しい知識の普及啓発を目的に、安房地域「心の健康のつどい」を開催します。

防衛医科大学病院病院長の野村総一郎氏が、うつ病の理解と予防についての講演を行います。また、スタンプラリーや心の健康チェックなども予定してい

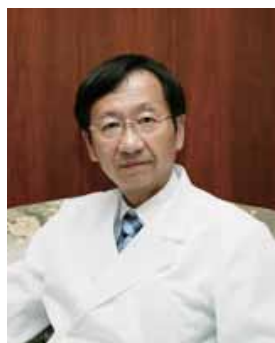
ます。

入場は無料で、申込みは不要です。

日時／11月11日（日）午前11時30分～午後4時

場所／南総文化ホール小ホール

テーマ／「うつ病の理解と予防」心が元気ですごくせろの力」



講師／野村総一郎氏（防衛医科大学病院病院長）

定員／300人（先着順）

問合せ／安房健康福祉セ

ンター（安房保健所）（☎22-4511、FAX 23-

6694）

「館山若潮マラソン大会」の ボランティアを募集

館山若潮マラソン大会事務局では、1月27日(日)に開催する「第33回館山若潮マラソン大会」のボランティアスタッフを募集しています。

館山市の一大イベントの一つである「館山若潮マラソン大会」を、皆さんの手で盛り上げてみませんか？

日時／1月27日(日) 午前7時～午後5時

会場／市営市民運動場および市内道路

活動内容／選手(ランナー)への給水、飲食、声援、参加賞配布、受付補助など

申込条件／15歳以上の人(中学生は不可)

※活動日に指定の場所・時間に活動が可能であること。

定員／50人(先着順)

※定員は変更となる場合があります。

申込方法／参加申込書に記入の上、①郵送、②FAX、③持参いずれかの方法で申し込んでください。

※参加申込書はスポーツ課

(市役所本館3階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切／12月7日(金)

説明会／1月10日(木) 午後7時から、コミュニティセンター第1集会所で活動内容の説明会を行います。

※説明会に参加できない人には、資料を送付しますのので、大会事務局まで連絡してください。

申込み・問合せ／〒294-8601 北条1145-1 館山若潮マラソン大会事務局(スポーツ課内) (☎22-3696、FAX 23-3115)

非常勤職員を募集(大型バス運転手)

職種／大型バス運転手

勤務内容／市有大型バスの運行・管理

運行範囲／原則として関東一円および山梨県の一部

資格／①大型2種の運転免許を取得していること ②2年以上の観光バスの運転経験または路線バスの運転経験があること

年齢／35～65歳(平成25年4月1日現在)

採用人数／1人

雇用期間／平成25年4月1日～平成26年3月31日

※ただし、現有車両が老朽化しており、廃車が決定されたときは雇用期間内であっても雇用を終了します。また、車両更新が決定されたときは雇用を継続します。

勤務日／月15日程度

勤務時間／原則として午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)

※運行場所などにより変更となります。

賃金／時間給1,250円

申込方法／ハローワーク

申込締切／2月28日(木)

※申込みがあった場合、その都度選考を実施し、採用者が決定した時点で募集を終了します。

選考方法／【1次選考】書類選考【2次選考】面接

問合せ／管財契約課 (☎22-3296)

孫育てが楽しくなる！ 「孫育て応援講座」

今年もおじいちゃん、おばあちゃん世代を対象に「孫育て応援講座」を開催します。

日ごろ「これでいいの？」と思っている疑問に、医師や管理栄養士が答えます。また、当日は参加者同士の情報交換もできます。

かわいい孫を大切に思う気持ちちは皆一緒。最新の子育て情報を学んで、パパ、ママ世代からも頼りにされるおじいちゃん、おばあちゃんになりませんか？

対象／孫育てに興味、関心がある祖父母世代の人

定員／各回とも30人(先着順)

場所／コミュニティセンター第1学習室

※各講座終了後に元気な広場の見学を行います。

申込み・問合せ／元気な広場 (☎23-3114)

第1弾……………
「教えてドクター!!こんな時どうすればいいの?」
日時／12月4日(火) 午前10時～午前11時30分
内容／子どもの発達・病気について
講師／岩間真弓氏(亀田ファミリークリニック医師)

第2弾……………
「教えて栄養士さん!!どんなものを食べさせればいいの?」
日時／12月6日(木) 午前10時～午前11時30分
内容／離乳食、幼児食、母乳育児について
講師／渡邊侑子氏(市こども課管理栄養士)



生涯大学の学生を募集

県では、高齢者の生きがいの高揚に加え、高齢者が地域活動の担い手として活躍することを積極的に支援するため、生涯大学の見直しを行い、平成25年度から新しい生涯大学校をスタートさせます。

新設する「地域活動学部」では、ボランティア活動やグループワークによる地域課題の解決など、実践的な学習を通じて地域活動に必要な知識やノウハウを学習します。

資格／県内に住む55歳以上（昭和33年4月1日以前生まれ）の人

上（昭和33年4月1日以前生まれ）の人

定員／地域活動学部50人、造形学部園芸コース70人、陶芸コース25人

入学金／無料

授業料（年額）／地域活動学部1万5千円、造形学部園芸コース2万7千円、陶芸コース5万4千円

※授業料のほかに教材費などの負担があります。

入学案内の配布／11月上旬から、市高齢者福祉課、南房学園事務局、県高齢者福祉課などで配布します。

郵送を希望する人は、返信

入学案内の配布／11月上旬から、市高齢者福祉課、南房学園事務局、県高齢者福祉課などで配布します。



用封筒（角2サイズに宛先を記入し140円切手を貼付）を同封の上、生涯大学校事務局へ申し込んでください。

県ホームページからもダウンロードできます。

願書受付期間／11月9日（金）～12月28日（金）の午前9時から午後5時まで

※土・日・祝日を除く。（郵送の場合は12月28日必着）

願書提出・問合せ／〒260-0801 千葉市中央区

仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局（☎043-266-4705）

〒260-0801 千葉市中央区

仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局（☎043-266-4705）

輝け！健康県ちば宣言 作品募集

あなたの健康に対する
思いを表現してみよう！

募集部門／川柳部門、絵手紙部門

募集カテゴリー／一般（高校生以上）、ジュニア（中学生以下）

応募資格／県内に在住、在勤、在学している人

応募条件／未発表のもので、オリジナル作品に限る。応募は各部門1点まで。

応募方法／はがきで郵送

募集締切／11月30日（金）

消印有効

賞／県知事賞、各協賛団体賞

応募／〒260-8691 日本郵便千葉支店私書箱7号

健康県ちば宣言プロジェクト推進協議会「第3回輝け！健康県ちば宣言」係

問合せ／健康県ちば宣言プロジェクト推進協議会事務局（☎043-242-4271）

「だん暖たてやま」に広告を掲載しませんか

広報「だん暖たてやま」に掲載する広告を募集しています。広告は、申込期限を定めて募集していますが、広告の枠に余裕がある場合には、随時掲載する広告を受け付けています。市内全世帯を対象に発行される広報を商店、事業所などの宣伝・PRに活用してみませんか。

だん暖たてやまへの広告の掲載は1号単位で、広告の大きさは縦45ミリメートル、横85ミリメートルです。色は黒と青の2色刷です。

1号に掲載できる広告は原則として4件まで。応募が4件を超えた場合には、市の規定する方法により、掲載する広告を決定します。

■広告掲載場所／2色刷りページの下の2段

45ミリメートル

85ミリメートル

会社のPRや商店の売り出しなどに「有料広告」をご利用ください。

85ミリメートル



■広告料／1号1件につき8千円（市外の事業者については5割増し）

※平成24年度分の広告募集は終了しました。掲載を希望する場合は問い合わせてください。

※広告の内容などにより、掲載できない場合があります。

応募の方法や広告原稿の作成方法、提出方法など詳細については、市ホームページに掲載しています。

<http://www2.city.tateyama.chiba.jp/>

ma.chiba.jp/

問合せ／秘書広報課（☎22-3121）

公立小・中学校の講師登録会

南房総教育事務所では、平成25年度に公立小・中学校で講師を希望する人の登録会と面接会を開催します。平成23年度登録の人も再登録手続きが必要です。

日時／12月8日（土）受付午後1時～午後1時20分

場所／南房総教育事務所
安房分室（北条402-3）

募集職種／教員、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員

持ち物／①印鑑、②履歴書1通（再登録者は不要）、③写真（新規の場合は4cm

×3cmを2枚、6cm×4.5cmを3枚。再登録の場合は4cm×3cmを2枚）、④教員免許状の写し（新卒者・再登録者は不要）
※今年度末に大学卒業予定または教員免許取得予定の人も登録できます。
※1月21日（月）午後0時30分から、君津教育会館で南房総教育事務所管内合同登録会も実施します。

問合せ／南房総教育事務所管理課（☎0438-1311）

地域の子育てサロンどんぐり

館山市民生委員児童委員協議会では、子育て真っ最中のお母さんが気楽に集える場として、地域の子育てサロンどんぐりを開設します。お子さんを遊ばせながら、楽しくおしゃべりを楽しませんか？地域外の人も大歓迎です。

日時・場所／表のとおり

対象／0歳～小学校入学前の子どもとその保護者

申込み／船形地区公民館 大島（☎27-4218）

※申込みは月・水・金曜日の午後5時まで。

※当日参加も可能です。

問合せ／館山市社会福祉協議会（☎23-5068）

日 時	場 所
11月15日(木)	菜の花ホール和室
12月20日(木)	西岬地区公民館和室
1月17日(木)	館山地区公民館和室
2月21日(木)	船形地区公民館和室
3月21日(木)	館野地区公民館和室



図書館だより 84 館山市図書館（☎22-0701）

11月の休館日
11/5、12、19、22、26

◆児童・生徒の見学・職場体験について

図書館では、児童・生徒に利用方法や図書館の仕事を知ってもらい、さらに身近に感じてもらえるように、主に市内の学校からの図書館見学や職場体験を年間を通して受け入れています。11月にはキャリア教育の一環として、中学生が職場体験に訪れる日も多くあり、カウンターでの接客や本棚の整理等を行うため、利用者の方と接する機会もあります。見学や実習中の児童・生徒を見かけた際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

11月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会:幼児向け 11/2 (10:30～)
おはなし会:児童向け 11/10、17、24 (14:00～)
わらべうたの会 11/9 (10:30～、11:00～)



※火曜日から金曜日まで図書館は午後8時まで開館しています。（平成25年3月まで）

◆今月のおすすめ

『物流』で働く（なるには BOOKS 補巻12）^{ひろた たみお} 著／ペリカン社
ひとくちに「物流」といっても、運ぶものの種類や量、輸送手段もさまざまです。トラックや電車、船、飛行機ばかりでなく、電動自転車でも運ばれ、私たちの手に届くものもあるのです。この広報も、材料が運ばれ、紙が作られ、その紙を工場に運び印刷をし、さらに運ばれて手元に届く…と、いくつもの過程と多くの人の手を経て、こうして読むことができるのです。

この本では、トラックドライバーや物流倉庫のスタッフ、貨物列車の運転士など物流のプロの仕事を知ることができるほか、物流の歴史や物流業界で働くための方法、適正や心構えまで説明されています。社会の成長とともに進化する広くて深い物流の仕事の秘密に迫ってみませんか？

「なるには BOOKS」のシリーズは、さまざまな職業・業種を取り上げて、仕事や働くことについて考えられるようになっています。これから進路を考える人も、すでに働いている人も、このような本から世の中にたくさんある「仕事」について、考えてみるのもよいのではないのでしょうか。





▲避難訓練中の館山小1年生

「渚の駅」たてやまには、渚の博物館、お土産などを販売するミュージアムショップ、大きな水槽のある海辺の広場、体験学習で使用するレクチャールーム、館山湾を見渡せる展望デッキなどが集約され、皆が交流する観光スポットになっています。

「渚の駅」たてやま（渚の博物館）では、今年3月の開館以来、多くの来館者をお迎えしている現状を踏まえ、9月24日に、館山小学校の1年生が参加した自衛消防訓練を実施しました。渚の駅「たてやま」が開館して初めてとなる今回の訓練は、館山消防署の隊員が立ち会って、火災発生時に求められる初動体制の重要性に着目して、館内放送、119番通報、避難誘導、避難人員の把握など一連の訓練のあとに、消火器による消火訓練に

取り組みました。

消火訓練では、館山小学校の1年生にも体験してもらい、消火器の操作方法などを学びました。

訓練の最後には、消防車や救急車の役割などの説明を受けて、働く自動車についても学習しました。

生徒とともに訓練に参加した館山小学校の石井千子先生は、「今

回の訓練は、学校での避難訓練を生かしてよく行動できました。消火器の訓練と消防車や救急車の見学など、貴重な経験になりました。また、消火訓練に参加した1年1組の鈴木聖奈ちゃんは、「消火器が重くて大変だったけれど、館山消防署の人が優しく教えてくれたので、的の火にあたって、上手にできてよかったです」、同じく、1年2組の福本昌凛ちゃんは、「火がなかなか消えなくて、難しかったけれど、消火器の水を的にあてるのが楽しかったです」。

館山消防署の吉田茂美副署長は、訓練の講評で、「もしものときに備えて、日頃から訓練することが必要。火災だけでなく、地震や津波を想定した対策も、今後取り入れて訓練してほしい」と、話してくれました。



シリーズ
里見氏の史跡⑦

岡本城と光厳寺

義頼が選んだ安房の拠点

天正6年（1578）に里見義弘が没した後、義頼と梅王丸という2人の子息の間で後継者争いが起こりました。正式な後継者とされていたのは義頼でしたが、義弘は晩年に生まれた子梅王丸を後継者に望むようになります。義弘の死後、梅王丸は西上総の支配権を引き継ぎ、安房は義弘の在世中から義頼が支配していました。この義頼が安房支配の拠点としていたのが岡本城です。



▲岡本城跡

岡本城跡は、南房総市富浦町豊岡の海岸にせり出した丘陵端に位置しています。戦国期城郭の様子を伝える貴重な遺跡として、今年1月、市内の稲村城跡とともに国の史跡に指定されました。遺構から丘陵部に郭・腰曲輪・掘切・切岸、主郭部の南側に建物があったことが確認できます。岡本城は海上防備の機能を持つっており、里見水軍の拠点でした。この城を拠点に義頼は里見家当主の座を目指して行動を起こしたのです。

義康が家督を相続した後もこの状況は続き、同19年に館山城へと移るまで岡本城が里見氏の居城とされました。

岡本城の近くにある曹洞宗光厳寺は、義頼の菩提寺として知られ、義頼の墓である宝篋印塔が伝わっています。金龍山大勢院光厳寺と称し、大勢院は義頼の法号でもあります。後期里見氏の菩提寺である延命寺（南房総市本織）の末寺で、寺伝によれば、天正2年に延命寺の六世住職を招き、義頼の菩提寺として創建したといえます。このように義頼の庇護下にあったことから光厳寺は延命寺から独立する傾向にあったようで、義頼の死去した年、光厳寺が管理下にあることを保証する安堵状が、子息義康から延命寺に与えられています。



▲光厳寺の義頼墓

市立博物館の休館日
11月5日、12日、19日、26日



再生紙